

名護市市制50周年記念事業基本構想

平成29年11月27日

名 護 市

1 基本理念

名護市は、平成32年（2020年）8月1日に市制施行50周年を迎えます。

昭和45年（1970年）の市制施行から半世紀という大きな節目にあたり、「これまでの半世紀」と「これからの半世紀」を結ぶ年と位置づけ、名護市に関係する多くの市民・団体・企業などと「よってたかって」考え、行動し、お祝いすることを基本とします。

記念事業の実施にあたっては、名護市の過去・現在・未来を見つめ、様々な名護市の魅力を再発見することで、市民としての自覚と誇りを高め、その魅力を内外に積極的に発信し、これからの半世紀につなげる最初の一步を踏み出す機会とします。

なお、平成32年3月に策定が予定されている「第5次名護市総合計画」と連携を行うことで両事業の相乗効果を図ります。

2 基本方針

基本理念の実現を図るため、次の項目を基本方針として記念事業を展開します。

(1) 振り向き、高める。

先人達が刻んできた歴史を振り返り、その功績を称えることで、名護市を愛する心を育み、市民としての自覚と誇りを高めます。

(2) 見つめて、広める。

自然、文化、芸能、産業、観光など多くの名護市の魅力を再発見し、内外に積極的に発信することで更なる活力を生み出します。

(3) 描いて、踏み出す。

多くの市民が、50年後の輝かしい名護市のあるべき姿を描き、共有することで、市民一人ひとりが未来に対する当事者であるとの意識を高め、次代を担う子ども達につなげる最初の一步を踏み出します。

3 実施期間

平成32年（2020年）1月から記念事業を開始するだけでなく、平成31年（2019年）からプレイベントを実施して、広く市民の祝賀の機運を高め、市外にも広く発信していきます。

なお、「第5次名護市総合計画」策定に向けた市民向けの各種ワークショップ等の開催の際に、実行委員会や行政に実施してほしい記念事業を提案してもらい、それを実現に移すことで、両事業の相乗効果を図ります。

	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)		平成32年度 (2020年度)	
	1月	8月	1月	8月	1月
プレイベント (H31.1~12)					
1年前事業 (H31.8)					
記念事業 ソフト事業 (H32.1~12)					
記念事業 ハード事業 (H32.1~H33.3)					
記念式典 (H32.8.1)					

※ 記念事業のハード事業は、期間内の着工又は完成の事業を対象とします。

【参考資料】

第5次名護市総合計画策定スケジュール（案）

	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
		8月	8月
各種ワークショップ等 (H30.4~H31.7) ※市制50周年記念事業 についての提案聴取			
まちづくり懇話会 (H30.10~H31.9)			
策定部会・委員会 (H31.8~H32.3)			
策定 (H32.3)			

4 実施体制

記念事業の実施にあたっては、行政だけではなく広く市民の参画を図ります。

○ 名護市市制50周年記念事業実行委員会

名護市内で活躍する様々な分野の団体の皆さんで組織する「名護市市制50周年記念事業実行委員会」を設置し、市民の皆さんとともに「よってたかって」記念事業の推進を図ります。

(1) 構成メンバー

各種団体の代表者、名護市行政（市長、副市長、教育長、政策調整官、各部等の長）

(2) 役割

- ・ 実行委員会が主体となつて行う記念事業の企画及び運営に関すること
- ・ 行政が主体となつて行う記念事業の企画に関すること
- ・ 市民・団体・民間事業者が提案する主催事業に対する支援に関すること
- ・ そのほか記念事業の円滑な推進に関すること

(3) 専門部会の役割

ア 式典・祝賀会部会

- ・ 式典・祝賀会の開催方法・内容についての検討・実施

イ 記念事業部会

- ・ 実行委員会又は行政が主体となつて行う記念事業の検討・実施

ウ 市民・団体・民間事業者提案主催事業部会

- ・ 市民・団体・民間事業者が主催する事業を支援するための方策の検討・実施

エ 広報部会

- ・ 広報の方法・内容についての検討・実施

○ 名護市市制50周年推進本部

行政の内部で組織する「名護市市制50周年推進本部」を設置し、実行委員会との連携を図ります。

(1) 構成メンバー

副市長、教育長、政策調整官、各部等の長

(2) 役割

- ・ 名護市市制50周年検討作業グループから提案された素案の検討
- ・ 実行委員会へ提出する素案の提出
- ・ そのほか記念事業の円滑な推進に関すること

○ 名護市市制50周年検討作業グループ

「名護市市制50周年推進本部」が実行委員会へ提出する素案を検討するため、行政の内部で組織する「名護市市制50周年検討作業グループ」を設置します。

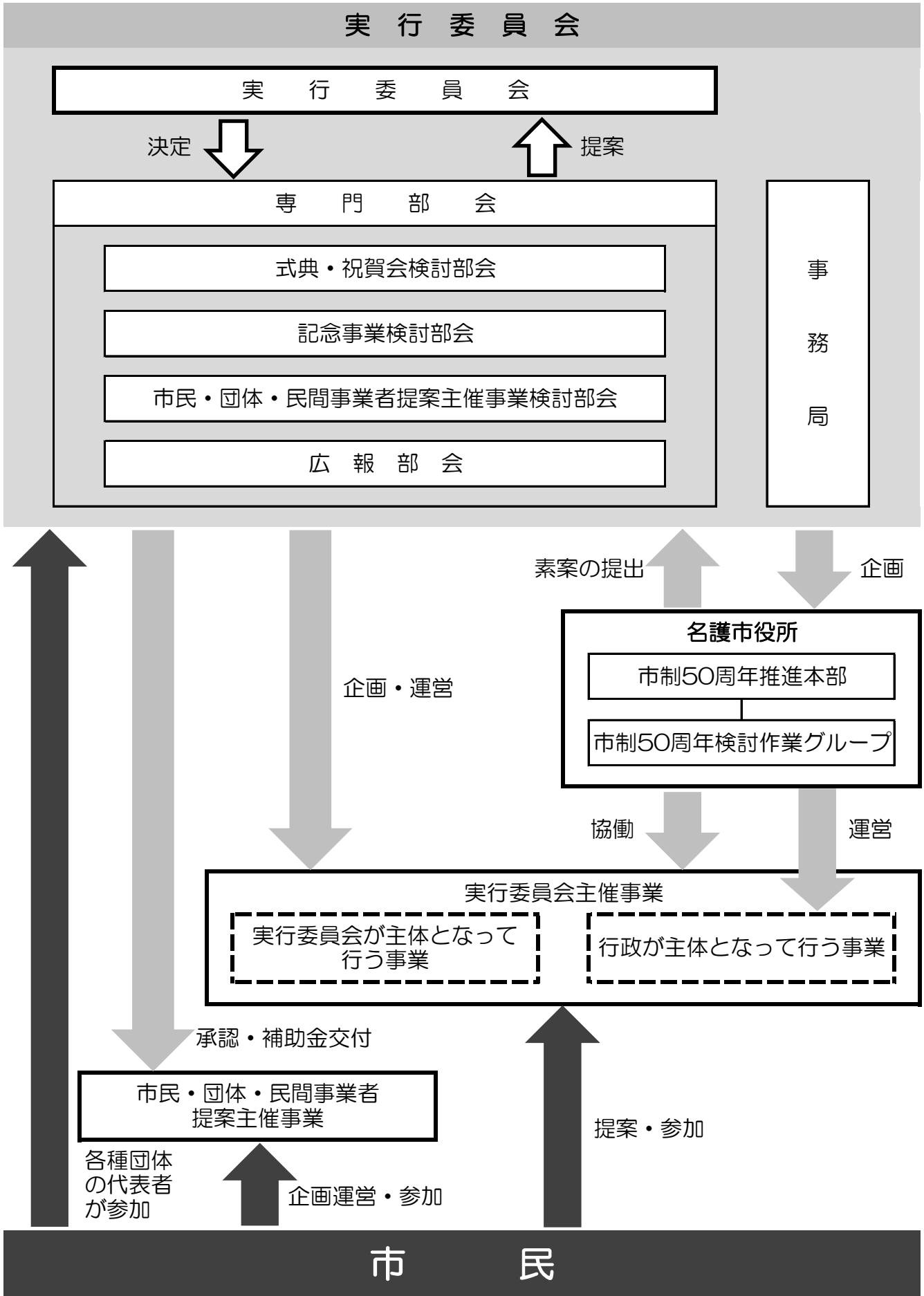
(1) 構成メンバー

各課等の長

(2) 役割

- ・ 名護市市制50周年推進本部へ提出する素案の検討
- ・ 行政が主体となつて行う事業の検討
- ・ そのほか記念事業の円滑な推進に関すること

名護市市制50周年記念事業実施体制組織図



- ・ 実行委員会及び行政が主体となって行う事業に対する提案
- ・ 実行委員会に各種団体の代表者が会員として参加
- ・ 市民・団体・民間事業者提案主催事業の企画運営
- ・ 各事業への参加

5 記念事業の構成

五十周年記念事業

○ **記念式典**
 平成32年（2020年）8月1日（土）の市制記念日は市制50周年記念事業の中心的な公式行事として記念式典を挙行します。
 【開催日】平成32年（2020年）8月1日（土）
 【場 所】未定

実行委員会主催事業	実行委員会・行政主体	○ 新規事業 市制50周年にあたり、新たに実施する事業
		○ 拡充事業 市制50周年にあたり、従来から実施している事業に、基本方針に沿って、新たに充実・追加して実施する事業
		○ 作品等公募事業 市制50周年にあたり、ロゴマークやキャッチフレーズなど、作品等を公募する事業

市民・団体主催	○ 提案事業（補助金等の支援） 市民活動グループや団体が自主的に企画・実施するイベントなどに事業費等の一定の支援を行います。
	○ 協賛事業（冠事業・ロゴ使用等の支援） 市民活動グループや団体が自主的に企画・実施するイベントなどにロゴの使用や広報など一定の支援を行います。

民間事業者主催	○ 記念商品等販売の支援（ロゴ使用等の支援） 企業が自主的に記念商品等の販売・開発を行う際にロゴの使用など一定の支援を行います。
	○ 協賛事業（冠事業・ロゴ使用等の支援） 民間事業者が自主的に企画・実施するイベントなどにロゴの使用や広報など一定の支援を行います。

○ **広報・PR**
 HPや広報誌、SNSなど広告媒体をとおして効果的に市制50周年記念事業をPRします。また、キャッチフレーズ・ロゴマークを公募の上、採用し、広報等の印刷物等に掲載することにより、広く事業の認知度を高める方策を検討します。